

令和4年度前期産業現場等における実習 実施要項

県立鹿児島養護学校

1 目的

- (1) 実習を通して、生活経験の拡大を図り、将来の社会生活や自立に向けて必要な知識・技能・態度を身に付ける。
- (2) 事業所及び企業等で実際に仕事や生活をすることによって、事業所や職場等における社会生活の中での喜び・厳しさ・大切なこと等について学び、将来の生活への関心や意欲を高める。
- (3) 学校生活や家庭生活で身に付けてきた働く力や態度・習慣を、現実の社会の中で実際に仕事をすることによって、より確かなものにする。
- (4) 実習を通して、生徒の能力・適性を理解し、今後の進路指導の資料とする。

2 期間

令和4年5月30日（月） ～ 6月10日（金）〔原則として、土日祝を除く〕

※ 新型コロナウイルス感染症の影響による実習の縮小・延期等もある。

3 参加者

2年生	男子	25人	女子	13人	計	38人	
3年生	男子	25人	女子	13人	計	38人	合計 76人

4 指導内容

(1) 実習前の指導

- ア 実習の目的、通勤方法、実習内容、態度等についての学習を深める。
- イ 各生徒が目標を設定して、意欲的に実習に参加できるように学習を行う。
- ウ 実習に安全に参加できるように、緊急時の対応について学習を行う。

(2) 実習中の指導

- ア 学校職員が定期的の実習先を訪問して、実習先の担当者と情報交換を行い、生徒に対して適切な指導を行う（巡回指導）。
- イ 実習先の担当者に、可能な範囲で実習日誌へその日の様子を記入してもらう。
- ウ 帰宅の確認が必要であると学校・保護者で判断した自主通勤生徒は、自宅・学園・グループホーム又は寄宿舍へ帰り着いたら学校へ電話連絡をし、連絡を受けた職員はその日の様子を聞いて適切な指導を行う。

(3) 実習後の指導

実習先からの評価票と生徒自身の実習日誌より、目標の達成度や今後の課題等について、生徒、保護者、学園、学校で共通理解し、学校生活や家庭生活に反映させていく。

5 評価

- (1) 実習終了後に、実習先の担当者に評価表の記入をしてもらう。
- (2) 評価表については、生徒及び保護者、学園へ開示する。

6 経費

実習に伴う経費については、保護者が負担する。

7 災害補償

不測の事態に対処するため、インターンシップ・ボランティア等体験活動保険等に加入していることが、実習参加の原則となる。ただし、通勤途中及び実習中の事故や災害について、本人に関しては独立行政法人日本スポーツ振興センターの災害共済給付制度を適用する。

8 四者面談（実習先で行う）

(1) 目的

ア 事前に実習先において、生徒、保護者、学校職員、実習先担当者等が同席して実習に対する意義やねらい等の共通理解、実習に関する打合せを行う。

イ 生徒の実態等を実習先の方に知ってもらう。

ウ 実習先の方へ実習生の心構えを伝え、態度や責任感などの意識の向上を図る。

(2) 実施日

令和4年5月2日（月）～5月13日（金）の期間内で、実習先が指定する日とする。

※ 予備的に、この期間前後も四者面談に設定可。

9 通勤訓練（※必要な生徒のみ）

(1) 目的

生徒本人が実習期間中に利用する交通機関を利用して、実習先まで安全に通所・通勤することができるようにする。

(2) 実施日

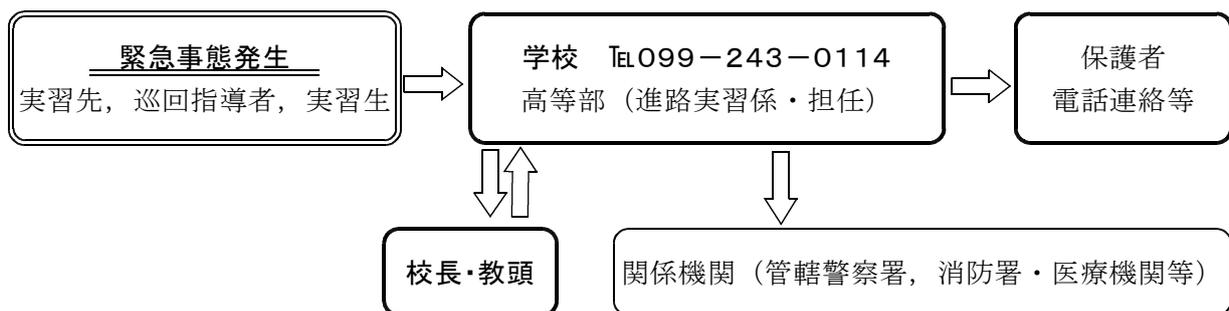
四者面談までに保護者の責任のもと、週休日等を利用して練習に取り組む。

10 緊急時の対応

(1) 緊急事態が発生した場合は、速やかに実習先より学校へ連絡をしていただく。そして、学校の担当者が保護者及び関係機関に連絡をする。

ただし、特に急を要する場合は、適切な処置の後に学校へ連絡してもらう。

(2) 緊急時連絡体制



11 その他

(1) 新型コロナウイルス感染症の影響に伴う実習の縮小・延期等については、実習先・学校・保護者で検討の上、判断する。

(2) 個人票等の生徒のプライバシーに関する資料については、取扱い上の注意をお願いするとともに必ず実習終了後に学校へ返却してもらう。